

# 稲沢市通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～

稲沢市通学路交通安全推進会議

(令和 6 年 4 月改訂)

## 1. プログラムの目的

平成24年、全国で登下校中の児童が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成24年10月、各小学校の通学路において関係機関と連携した緊急合同点検を実施し、危険個所の調査と必要な対策についての検討、各機関による対策を行ってきました。

引き続き通学路の安全確保に向けた取組を推進するため、このたび、関係機関の連携体制を構築し、「稲沢市通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、児童が安全に通学できるよう、関係機関が連携して通学路の安全確保を図っていきます。

## 2. 通学路安全推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「稲沢市通学路交通安全推進会議」（以下、本プログラムにおいて「推進会議」という。）を設置しました。本プログラムの内容は、推進会議にて議論・検討を行い、策定しました。

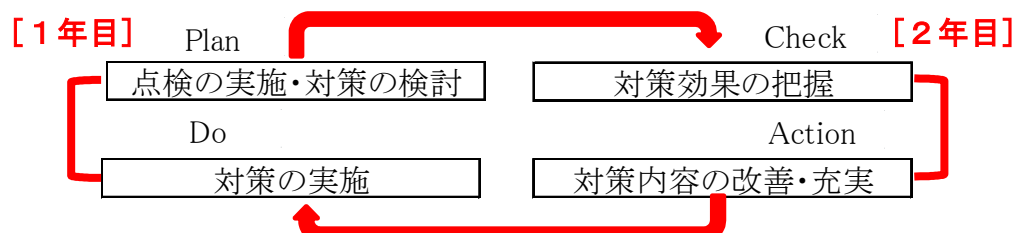
- ・稲沢市教育委員会
- ・稲沢市子ども健康部子育て支援課
- ・稲沢市建設部用地管理課
- ・稲沢市建設部道路課
- ・稲沢市総務部総務課
- ・稲沢警察署
- ・愛知県一宮建設事務所

## 3. 取組方針

### （1）基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、継続的に点検を行うとともに、対策実施後に効果把握を行い、対策内容の改善・充実を行います。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。



## (2) 通学路点検の実施方法及び実施時期

### ○点検の実施方法

- ・市内の小学校を2つのグループ（東部・西部）に分け、各グループそれぞれ2年に1度、通学路の点検を実施します。ただし、重大な交通事故の発生等、早急に点検を要する箇所がある場合は、推進会議にてグループの見直しを行います。
- ・点検実施年においては、小学校毎に通学路の安全状況の調査を行い、調査により抽出された箇所について、対策内容の検討を行います。対策内容は、通学路の安全確保に対して早期の対策が必要であることから、即効性のある内容を主とし、長期的な事業となる抜本対策については、原則として推進会議での検討の対象とせず、事業主体の判断によるものとします。
- ・検討後、対策内容について各小学校に意見を聴取し、意見を踏まえた最終的な対策内容を推進会議にて決定します。
- ・対策内容の検討・決定にあたって、必要であれば推進会議メンバーのうち、当該箇所の関係者による一斉立会を実施します。
- ・点検実施年に決定した対策を、順次実施します。
- ・点検及び対策実施の翌年においては、各小学校にて対策実施箇所での対策効果を把握するとともに対策を実施し、通学路の安全確保の充実に図ります。

### ○点検等の実施時期

|                  |               | 1年目      | 2年目       |
|------------------|---------------|----------|-----------|
| 点検<br>(Plan)     | 安全状況の調査       | 5・6月     |           |
|                  | 対策の検討<br>意見聴取 | 7・8月     |           |
|                  | 対策内容の決定       | 8月（推進会議） |           |
| 対策の実施（Do）        |               | 順次       |           |
| 対策効果の把握（Check）   |               |          | 12月（推進会議） |
| 対策の改善・充実(Action) |               |          | 順次        |

### (3) 関係機関【役割】

|                 |                        |
|-----------------|------------------------|
| 稲沢市教育委員会学校教育課   | 【各小学校との窓口及び取りまとめ】      |
| 稲沢市立小学校代表者      | 【学校教育課との窓口※安全状況調査図の作成】 |
| 稲沢市子ども健康部子育て支援課 | 【学校と児童クラブの経路に関すること】    |
| 稲沢市総務部総務課       | 【警察署との窓口及び看板に関すること】    |
| 愛知県稲沢警察署        | 【信号機・横断歩道・止まれ等に関すること】  |
| 稲沢市建設部 用地管理課    | 【市道路管理者※施設の修繕・管理指導】    |
| 稲沢市建設部 道路課      | 【市道路管理者※施設の新設等】        |
| 愛知県一宮建設事務所      | 【県道路管理者】               |